

朝堂院東第四堂・東面回廊の調査

—第142・144次

1 はじめに

藤原宮大極殿院・朝堂院地区では、1934～1943年にかけて、日本古文化研究所（以下、古文化研）による発掘調査がおこなわれた。しかし近年、朝堂院地区において、東第一堂・東第二堂・東第三堂・東第六堂、北面・東面回廊の再発掘調査をおこなった結果、いずれも古文化研の成果に修正を迫る知見を得ることができた。そこで今回の調査は、古文化研の調査成果を再検証すると共に、建物の細部構造や造営手法などの解明を目的とし、東第四堂全体とその東方の朝堂院東面回廊の一部を対象とした。調査区は、南北84m、東西20m（一部40m）、面積は2024㎡である。なお、調査区中央付近を南北に分断する

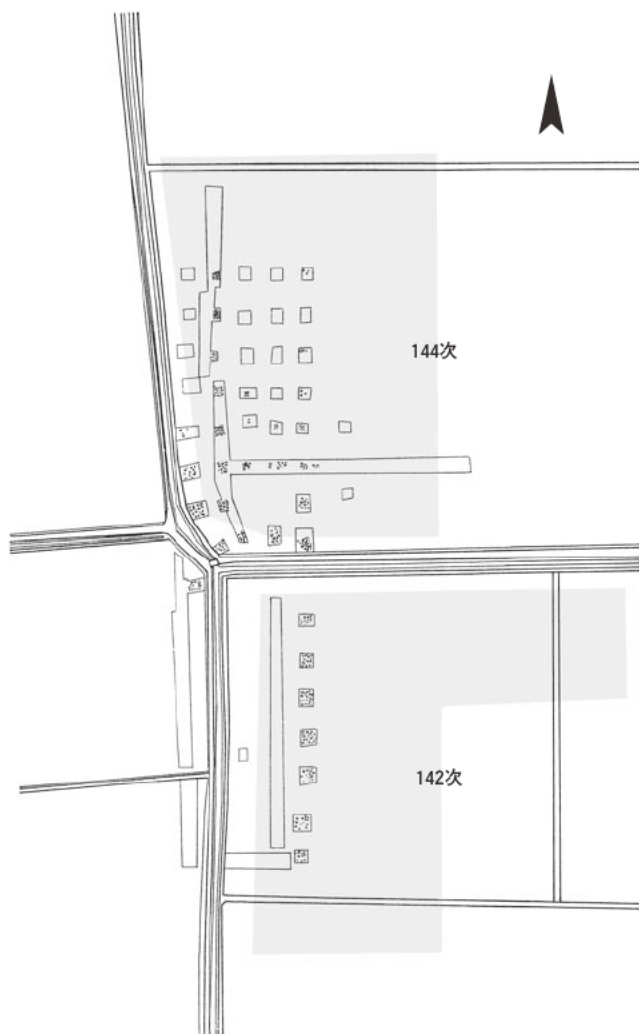


図105 古文化研調査区と今回の調査区 1:800

東西方向の水路と農道が機能しているため、それを境に南方（142次、以下南区）と北方（144次、以下北区）とに分けて調査をおこなった。期間は2006年4月4日から11月2日までである。

2 検出遺構

基本層序は、東第四堂の基壇内部と基壇外周部とで若干異なる。基壇内部では、上からⅠ：表土・耕土・床土（厚さ約60cm）、Ⅱ：藤原宮期の整地土（厚さ10～20cm）、Ⅲ：藤原宮期以前の堆積土、もしくは地山である。基壇外周部ではⅠ層とⅡ層の間に、藤原宮期の礫敷層（厚さ約5cm）が存在する。また、地山の標高は南区が北区に比べて低く、その分Ⅱ層が厚く堆積する。遺構検出は基本的にⅡ層と藤原宮期の礫敷層上面でおこない、部分的にⅢ層上面まで掘り下げて、藤原宮期以前の遺構を確認した。なお、調査区内には後世の素掘小溝が縦横に掘られているが、南区と北区では様相が異なり、北区では重複が著しい。

藤原宮期以前の遺構

古墳周溝SD10602 北区北辺付近で検出した、最大幅1.6m、深さ約0.5mの溝。埋土に円筒埴輪片、土師器、須恵器を含む。時期は5世紀後半頃とみられるが、ゆるやかな円弧を描きつつ途中でくびれ部状に屈曲しており、小型の前方後円墳あるいは帆立貝式古墳の周溝の一部の可能性がある。

古墳周溝SD10603 北区中央付近、東第四堂の下層で検出した最大幅約1.5m、深さ約0.4mの円弧状にめぐる溝。埋土からは円筒埴輪片や緑色凝灰岩製の管玉、土師器、須恵器などが出土した。時期は5世紀末頃とみられ、径約16mの円墳の周溝と考えられる。調査区内の旧地形は北区南方が最も高く、周溝の南半部は墳丘と共に削平されている。

落ち込みSX9989 北区の北半、土坑SK10611（後述）や素掘小溝の壁面観察により、南北方向に延びる落ち込みを断続的に検出した。幅約2.1m、深さ0.3m以上で、第132次調査区で確認したSX9989の南延長部分と考えられる。北区の南半～南区では検出できなかった。

東西溝SD10604 北区南辺付近で、素掘小溝の壁面観察によって検出した東西溝。幅0.5～0.9m、深さ0.4m以上で、東西延長部ともに調査区外へ続く。埋土は灰色粘質

土で、遺物が出土せず、性格は不明。

東西溝SD8461 北区南寄りで検出した幅約5.0m、深さ約0.5mの東西溝。東第四堂の遺構保護のため、平面検出した長さは1.3mにすぎないが、東西延長部ともに調査区外へ続き、西で南に若干振れる。底面の標高は調査区の東西でほぼ同じ。位置的にみて、第79次調査で検出した藤原宮の先行条坊・五条大路北側溝SD8461の東延長部に相当する可能性が高い。

藤原宮期の遺構

整地 第132次、136次調査によって確認した、東第三堂と六堂周辺の整地は2層に大別される（『紀要2005』・『同2006』）。それは、第1次整地：建物造営前に土地の起伏をならすための整地、最終整地：建物完成前後、建物の外周部分を整えるための整地、である。

東第四堂・東面回廊周辺においても、これら2層の整地を確認した。南区は地山の起伏が激しい軟弱地盤で、最も厚いところで70cm以上に及ぶ第1次整地が存在する。基壇の範囲では、整地に拳大の礫を混ぜて、地盤をとくに強固にしている。北区ではSD10602、SD10603を周溝とする古墳を削平して、第1次整地を10～20cm施している。この状況から、第1次整地は旧地形の高まりを利用しつつ、高い部分を削り低い部分に土を盛るという作業であったことがわかる。また、東第四堂の基壇中央にあたる北区南辺付近では、2層の整地間にごく薄い灰色砂層がみられ、これは整地の過程で時間差が生じたことを示すと考える。

基壇周囲の最終整地は比較的薄く、後世の削平によって残っていない箇所が多いが、比較的残りの良い基壇北方では、15～20cmほどの厚さを持つ。

柱穴SX10605 北区西北隅部で、柱痕跡をとどめる柱穴を1基検出した。掘形の径約80cm、深さ35cm以上、柱痕径約20cmで、最終整地土に覆われている。第132次調査区で検出した柱穴SX10021の約3.0m（10尺）南に位置することから、東第四堂造営段階の一連の建物、または塀を構成する可能性がある。

東第四堂SB10500関連遺構

古文化研は、東第四堂を桁行15間、梁行4間の、南北棟総柱建物として報告している。ところが、今回の調査で、古文化研が想定した東側柱筋より1間東の位置で、柱筋を揃える礎石据付掘形や栗石を発見した。以下、東

第四堂に関わる遺構について述べる際、図108のように、桁行方向を南に①～⑬、梁行方向を東にA～Fとし、柱位置を示す。

東西溝SD10501・10601 東第四堂基壇の南北外側に位置する。SD10501の溝心は東第四堂南妻の柱筋より約4.2m南に位置し、幅0.5～1.2m、深さ約0.4m。東西延長部ともに調査区外へと続き、西方では東第六堂南方の東西溝SD10202（『紀要2006』）に連続すると考えられる。埋土上層には多量の瓦を含む。

SD10601の溝心は東第四堂北妻の柱筋より約3.5m北に位置する。幅は約1.0～2.2mと一定せず、深さは約0.3～0.5m。東西延長部ともに調査区外側へと続くが、西で北に振れる。礫敷SF10609（後述）とその下層の最終整地土を一部除去し、長さ9.8mを平面検出した。建物に北接する部分では、その最上層に大型の瓦片・木屑片を集中して含むが、建物東方では遺物をほとんど含まない。いずれの東西溝も、第1次整地を掘り込み、上面を最終整地に覆われる。建物造営時の排水溝と考えられる。SD10501とSD10202の関係から、SD10601は東第五堂の北方を東西に貫流する可能性が高い。

基壇 後世の削平により、基壇の高まりはほとんど残っていない。しかし、現農道により削平を免れた北区南辺では、礎石据付掘形F筋より西へ1.25mの位置で、約10cmの高まりを南北80cmにわたって検出した。この高まりの東方には瓦片が密に堆積（瓦堆積SX10610）することから、この境が基壇縁にあたると考えられる。この状況は、東第三堂や第六堂の調査成果を参照すれば、東第四堂の廃絶時に、基壇東縁がE筋とF筋の間に存在したことを示す。なお、この高まりは、均質な暗赤褐色砂質土からなり、版築状の積み土は確認できなかった。

礎石据付掘形（後述）が切り込む土はおもに黄橙色～明褐色砂質土であるが、これが基壇土なのか、その下層の第1次整地なのか、判別が困難である。しかし、黄橙色～明褐色砂質土は、当時の地表面と考えられる礫敷SF10609とほぼ同じ標高で検出していることから、基本的には第1次整地と理解したほうがよいだろう。

南北溝SD10607 北区礎石据付掘形E筋の東1.5～1.6mの位置で検出した幅30～45cm、深さ約10cmの南北溝。大部分が削平されており、南壁壁面を含む断続的に2地点で検出。基壇地覆材の抜取痕跡の可能性はある。ただ



図106 礎石据付掘形F① (北から)



図107 窪地SX10606瓦集中部 (北から)

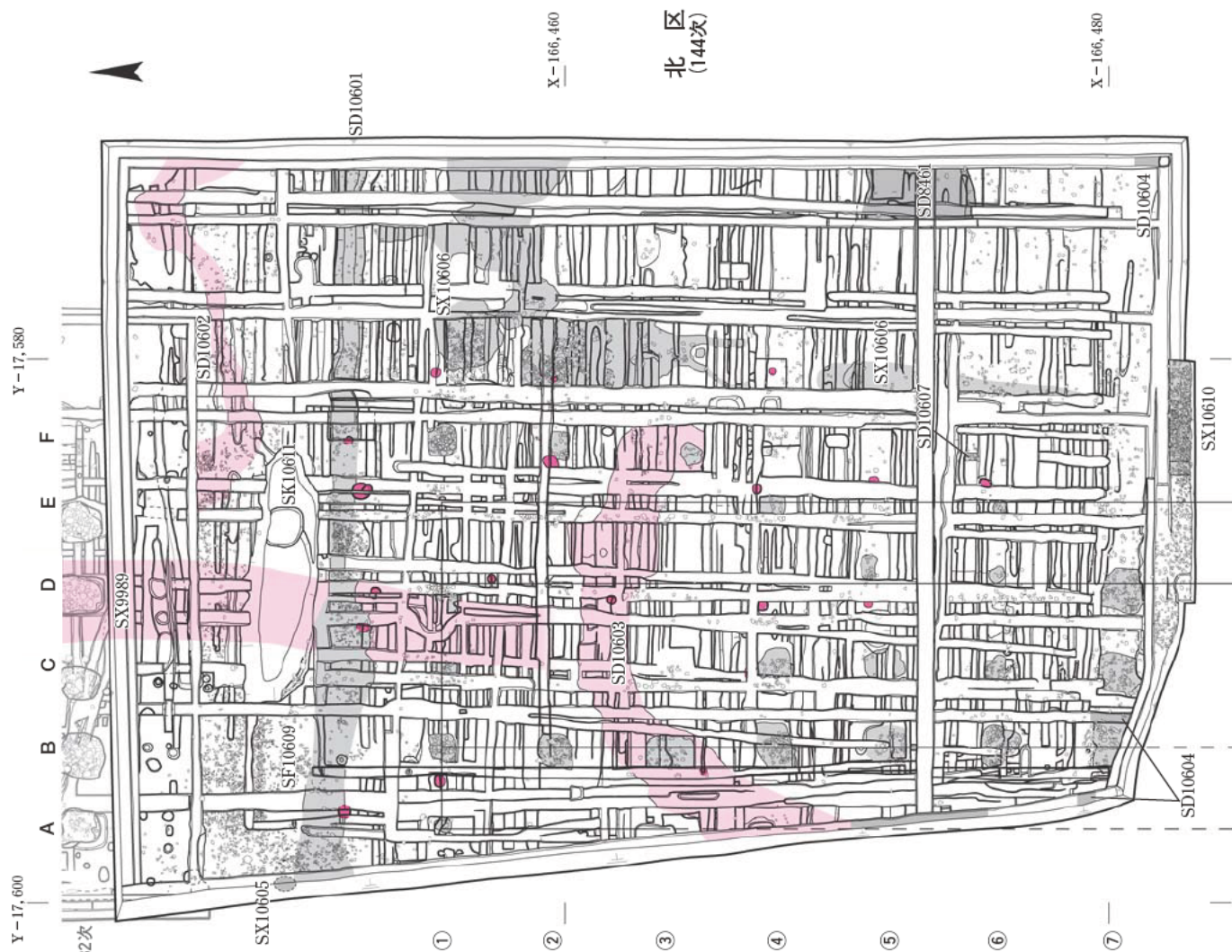


図108 第142・144次調査遺構図 1:250 (朱塗は足場痕跡)



し、凝灰岩片などは全く残っていなかった。

雨だれ痕跡SX10608 北区南壁壁面で検出した、幅70cm、深さ1cmの灰色砂溝。南北溝SD10607の東に接し、基壇に沿って形成された雨だれの痕跡と考えられる。

なお、基壇外装をなす凝灰岩切石や玉石、瓦、塼など、およびそれらを使用した痕跡はまったく確認できなかった。この状況は東第二堂、三堂、六堂と同様で、朝堂の中で凝灰岩製の基壇外装を用いていたのは第一堂に限られるとみてよい。

東第四堂では、第三堂のように基壇端部をカットした痕跡は検出できなかったが、南北溝SD10607が基壇地覆材の抜取痕跡とすれば、第三堂、第六堂の成果と合わせて痕跡を残しにくい木製基壇の可能性が残る。この場合、杭を用いる木製基壇ではなく、石製基壇と同様、地覆材、羽目材、葛材からなる基壇となるだろう。

礎石据付掘形 29基確認。遺存状態の良好なものでは、一辺1.5～2m前後の隅丸方形で、深さは約30cmあり、拳大の栗石を詰め込んでいる。しかし大部分は、後世の素掘小溝によって大きく破壊されており、深さ15cm前後で栗石もまばらである。なかでも、形状が不整形なものは、礎石抜取穴と考えられる。今回新たに確認したF筋の礎石据付掘形は、①～③列3基分しか検出できなかった。とくに、F①は遺存状態が良好で、掘形内に栗石が密に詰め込まれた状況をとどめている。礎石は現存せず、また、他の朝堂で確認されている栗石の上の根石(径20～40cmの川原石)も残存しない。

①～⑬列の心々間距離、すなわち東第四堂の桁行全長は、約61.40mである。柱間は15間の等間で、1間約4.1mである。これを各間14尺、全長210尺とすれば、単位尺は0.2924mとなる。一方、梁行のAとFの心々間距離は約14.15mを測り、これを先述の単位尺を用いれば梁行全長48尺となる。しかし、梁行の柱間寸法に関しては、礎石据付掘形の心を見定めがたく、明確にできない。東第三堂については、身舎10尺×2、両廂各9尺、西孫廂10尺と復元しているが、これを第四堂に適用しても大きな齟齬をきたさない。

東第二堂、第三堂、第六堂では、古文化研が復元した総柱建物ではなく、棟通りに床束が設けられる構造を想定した。その根拠は、棟通りの礎石据付掘形が、他の筋に比べて径が小さく、深さも浅い、もしくは、根石が小

形であるというものであった。東第四堂の掘形規模と深さは、筋ごとに比較しても明瞭な差異を見出しがたく、棟通りを特定するための決め手に欠ける。

足場SS10502 基壇外周の南・東・北方で検出した、径30～70cm、深さ20～25cmの柱穴。9基確認した。これらの柱穴は、礎石据付掘形に東西筋を揃えて並ぶ傾向にあり、足場穴と考えられる。基壇の北方では東西溝SD10601と、南方ではSD10501と重複し、いずれも溝よりも新しく、最終整地に覆われている。基壇東方のものも同様である。したがって、東第四堂造営時の足場であると判断できる。

窪地SX10606 北区で確認した基壇東方の不整形な窪地。東西幅最大7.0m以上、南北約21mにおよび、最終整地に覆われる。埋土は灰色粘質土で、大型の瓦片を多く含み、木屑も若干混じる。深さは数cm～十数cmと一定しないため、第1次整地後の凹みを利用して、東第四堂造営中の不要瓦や木屑を廃棄したと考えられる。なお、礎石据付掘形F①筋付近では50cmほど垂直に掘り込んで、瓦を集中的に廃棄している。この窪地は、南区では削平された可能性が高い。

礎敷SF10609 東第四堂の北方にひろがる径7cm前後の礎敷を敷き詰めた舗装。最終整地の上面に施され、とくに西方が密だが、東方に向かってまばらになる。基壇東・南方ではほとんどみられない。ただし、東第六堂南方では同様の礎敷SF10280を検出しており、それと平面的につながる東第四堂の南側についても、本来は北方同様に礎敷が施されていたと考えられる。

足場SS10503 基壇内で検出した、径30～50cm、深さ20～40cmの柱穴。24基確認した。これらは礎石据付掘形の間におおよそ筋を揃えて並ぶ傾向にあり、足場の柱穴と考えられる。その中のひとつは礎石据付掘形F②と重複し、それよりも新しい。南区では抜取穴に瓦を多く含むものがあり、東第四堂解体用の足場と考えられる。

瓦堆積SX10610 東第四堂の基壇周囲で検出した瓦片の堆積。とくに、基壇の北辺と北区南辺で良好に遺存する。北区南辺では、礎石据付掘形E筋とF筋の間にまで堆積が及ぶことから、東第四堂解体時に廃棄された瓦の堆積と考えられる。

(中川あや)

東面回廊SC9010関連遺構

東面回廊SC9010 基壇は完全に削平され、西雨落溝SD9002と、東雨落溝に先行する下層溝SD9040のみを検出

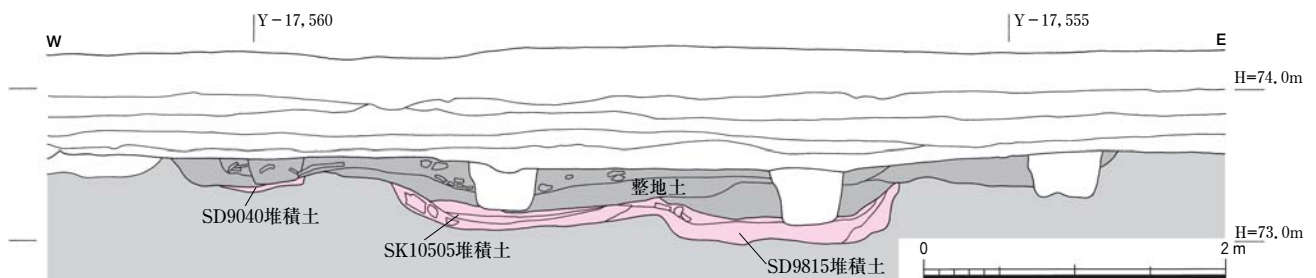


図110 東面回廊SC9010東側の土層 1:50

した。西雨落溝と東下層溝の心々間距離は約10.2m (34尺) で、既発掘調査の成果と合致する。礎石や根石も残らないため、柱間寸法は明らかでない。

西雨落溝SD9002 幅約40cm、深さ約5cmの南北溝で、東肩を素掘小溝によって壊されている。埋土は明灰色粗砂である。溝の西方にも砂が薄く堆積し、水が溢れたような様相を呈していた。なお、北方の第120次・125次調査区では、この溝の下層で南北溝SD9080を検出しているが、南接する第128次調査区と同様、今回の調査区でも確認できなかった。

南北溝SD9040 幅約85cm、深さ約20cmの南北溝。埋土は暗褐色の砂質土で、大型の瓦片を含む。既調査区では上層で回廊東雨落溝SD8975を検出しているが、今回の調査区では削平され、確認できなかった。

足場SS10504 東面回廊の両外側で検出した掘立柱小穴列。南北に2基ずつ2列確認。南北溝SD9040の埋土上面で検出した穴は、直径30cm、深さ25cm。回廊西側の対称位置でも、素掘小溝に一部を壊された小穴を確認し、直径30cm、深さ40cm以上。これらの穴は桁行約4.2m (14尺) をはかり、既調査による東面回廊の桁行柱間寸法と一致。回廊造営時の足場の痕跡であろう。

南北大溝SD9815 東面回廊の東方で検出した南北大溝。第128次調査で確認したSD9815の北延長部分。幅約2m、深さは調査区北端で約40cmを測る。溝底には灰褐色粘質土が堆積する。埋土からは木屑が多量に出土したが、木簡は削り屑が1点出土したのみである。なお、南北大溝SD9815と後述する土坑SK10505は、回廊造営時の整地土によって覆われている (図110)。したがって東面回廊の造営は南北大溝SD9815よりも遅れる可能性がある。これは第128次調査の所見と同じである。

土坑SK10505 南北大溝SD9815の西側に接して検出した不整形土坑。長さ3.5m以上、最大幅1.8m、深さは約35cm。堆積する灰褐色砂質土から少量の木屑が出土した。

回廊の造営に先立つ廃棄土坑であろう。土層断面の観察から、南北大溝SD9815と一連の工程で埋め立てられたと考えられる。同様な土坑が北方の第132次調査でも確認されている (SK10081~10083)。

掘立柱塀SA10506 東面回廊上で検出した東西方向の掘立柱塀。2間分を確認した。柱間は1.5m (5尺)。時期は不詳。
(豊島直博)

平安時代の遺構

土坑SK10611 北区北方で、南北約2.5m、東西約9m、深さ約0.8mの土坑を検出した。埋土上層は灰色粘質土で、下層は灰色砂が15cmほど堆積する。水溜の可能性はある。土師器、黒色土器、緑釉陶器、木製品が出土した。10世紀前半頃に位置づけられる。

なお、東第三堂跡、東第六堂跡では基壇の高まりを利用したと思われる9~10世紀代の建物跡を多数検出しているが (第132次調査・第136次調査)、今回の調査区では当該期の建物跡は確認できなかった。また、東第三堂の基壇外周部にあたる場所で平安時代の溝を複数検出している (第132次調査)。そのうち、基壇南方に位置する南北溝SD9996~10005の南側延長部分を検出した。いずれも北区を南北に貫流するが、南区には続かない。SD9998~SD10003は土坑SK10611に壊されるが、これらが同時期に存在した可能性もある。
(中川)

3 出土遺物

瓦 類 整理用コンテナにして約550箱出土した。現在整理途中であり、今回はおおよその集計が終了した軒瓦についてのみ報告する。

軒丸瓦は、4型式7種27点、軒平瓦は4型式10種127点出土した。量的な内訳は表8のとおりである。今回の調査では、建物廃絶時に廃棄されたと考えられる軒瓦の他に、造営時のものと考えられる遺構からもまとまった量の軒瓦が出土したので分けて提示した。



図111 朝堂院東第四堂所用瓦 1 : 6

表8 東第四堂関連遺構 出土軒瓦集計表

造営時				廃絶時			
軒丸瓦		軒平瓦		軒丸瓦		軒平瓦	
型式・種	点数	型式・種	点数	型式・種	点数	型式・種	点数
6273C	1	6641Ab	5	6233B	1	6561A	4
6281A	4	6641C	17	6273B	8	6641Ab	3
		6641E	9	6275D	1	6641C	6
		6641F	5	6281A	6	6641E	17
		不明	6	6281B	2	6641F	7
				不明	3	6642A	8
						6643B	2
						6643C	2
						不明	13
計	5	計	42	計	21	計	62

今回の調査における軒瓦の出土量は、これまでの朝堂院の調査の中で最も少ない。これは後世の削平のせいもあるが、朝堂院東第六堂の調査では、軒瓦は調査区の北側に集中しており、建物廃絶時に一定の場所にまとめて廃棄された可能性がある。したがって、本調査区でも周辺の未発掘の場所で第四堂所用の軒瓦が一括で廃棄された可能性も残されている。

軒瓦の出土地点の傾向をみると、東第四堂の基壇周辺部からは高台・峰寺瓦窯産6273B-6641Eが最も多く、次いで安養寺瓦窯産6281A-6641C、内山瓦窯産6281B-6641Fが続く。軒瓦の出土量が少ないため、断定はできないものの、隣接する東第三堂所用瓦の様相と考え合わせても、おそらくこの3つのセットが東第四堂の所用瓦であろう。

また、東第四堂の造営に関わる溝SD10501・10601や、最終整地土に覆われた窪地SX10606などからも多くの瓦が出土した。これらの遺構から出土した軒瓦は、軒丸瓦

表9 東面回廊関連遺構 出土軒瓦集計表

造営時				廃絶時			
軒丸瓦		軒平瓦		軒丸瓦		軒平瓦	
型式・種	点数	型式・種	点数	型式・種	点数	型式・種	点数
6273A	1	6561A	1	—	—	6561A	1
		6641C	1			6641	1
		6641E	1			6641E	1
		6642C	2			6642A	5
		6643B	2			6643B	2
		不明	3			6643E	1
						不明	2
計	1	計	10	計	0	計	13

が極端に少なく、軒平瓦では6641Cが突出して多い。軒瓦は、とくに窪地SX10606に集中し、いずれも摩耗が少なく完形品も多い。また、東第六堂に引き続き、6641Abが造営期の遺構から5点出土した。6641Abは6641Aaの下外区と脇区の鋸歯文を削りおとして圏線に改範したものである。従来はその崩れた文様構成から、藤原宮の補修瓦と考えられてきたが、今回の調査によって6641Abは、少なくとも朝堂院東第四堂や東第六堂の造営時には確実に改範されていたことが判明した。

次に東面回廊については、造営時、廃絶時ともに出土量が少なく、所用瓦を確定することはできない。ただ、軒平瓦では、6642型式や6643型式といった外区や脇区に鋸歯文をもたず、珠文のみを配するものが多いことは、これまでの朝堂院回廊の調査と共通する。

最後に、これまでの7回に及ぶ朝堂院の調査で、藤原宮内中枢部の建物の所用瓦について新たな知見が得られた。これまでの調査で判明した各朝堂の所用瓦をまとめると、表10のようになる。これをもとにして、若干の考察を加えたい。

表10 藤原宮中枢部建物の所用瓦

建 物	所用瓦			
大極殿	6273B-6641E			
SB530	6275A-6643C			
朝 堂 院	東第一堂	6281A-6641C	6281B-6641F	
	東第二堂	6281B-6641F	6281A-6641C	
	東第三堂	6273B・C-6641E	6281A-6641C	6281B-6641F
	東第四堂	6273B-6641E	6281A-6641C	6281B-6641F
	東第五堂	—		
	東第六堂	6273B-6641E	6281A-6641C	6281B-6641F

(軒瓦のセットは出土量の多い順に提示)

大極殿、朝堂といった宮の中枢部の建物の所用瓦は、高台・峰寺瓦窯産6273B-6641E、安養寺瓦窯産6281A-6641C、そして内山瓦窯産6281B-6641Fの3つの組み合わせにほぼ限られることが判明した。大極殿の所用瓦である6273B-6641Eは、東第四堂、第三堂、第六堂においても所用瓦の中で最も大きい割合を占める。一方、東第一堂、東第二堂の所用瓦は、6281A-6641C、6281B-6641Fの二つのセットに限定される。軒丸瓦6281型式は、藤原宮式軒瓦の中では唯一間弁の先端が連弁を囲んで連続する系統で、平城宮造営当初の平城宮式軒丸瓦につながる新しい要素と考えられている。したがって文様構成だけみれば、6281型式は6273型式よりも後出するといえる。しかし、この所見がそのまま朝堂の造営順序を示すと単純に結論づけることはできない。朝堂院東第一堂と第二堂は、大極殿所用瓦である6273B-6641Eを含まないが、軒丸瓦に6281型式、軒平瓦には6641型式と、大極殿と同様に所用軒瓦の型式が統一されている。このことから、大極殿と朝堂院東第一堂・第二堂に関しては、ひとつの建物に同じ文様構成をもつ軒瓦のセットを使用するという、所用瓦採用にあたっての計画性が看取できる。一方、東第三堂以降の朝堂は、6273型式と6281型式という異なる型式の軒丸瓦をひとつの建物で混用している。両者が同時に使用される背景には、①造営当初から6273型式と6281型式が東第三堂以降の所用瓦として計画性をもって採用された、②東第三堂以下では所要瓦を特定せずに、大極殿、朝堂院東第一堂・第二堂の所用瓦を充てた、という2通りの可能性が主に考えられる。この問題は朝堂院の造営過程を考える上で重要であり、

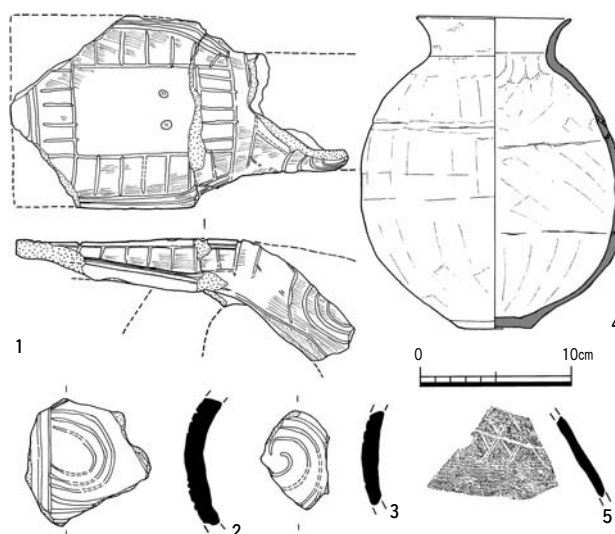


図112 第142・144次調査出土土器・埴輪 1:5

今後、軒瓦の製作技法や丸平瓦の詳細かつ総合的な検討が必要である。しかし、現時点では少なくとも、朝堂院東第三堂以下の所用瓦と、東第一堂・第二堂所用瓦とでは大きく様相が異なることは指摘できるであろう。

(石田由紀子)

土器・土製品 調査区全域から、整理箱にして13箱分の土器・土製品が出土した。調査面積に比して出土量は少ない。藤原宮期の土師器、須恵器が主体で、古墳時代の土器、埴輪(図112)と奈良時代～中世のものが少量ある。藤原宮期の土器は、回廊東の溝SD9815からの出土が多く、転用硯や漆の運搬具、パレットもみられる。また、平安時代のものとしては「大吉」と記した墨書土器や、近江産緑釉陶器も出土した。

1は北区北辺で出土した軀形埴輪の破片である。幅12.8cmの羽子板状の尾端部から中空の環状部にかけての部分であり、裏側にはもう一方の環状部が接合していた円形の圧痕がある。外面には二本線で区画された中に同心円や渦巻き文を描いており、土師質無黒斑の製品である。奈良県下では初めての出土となる。2、3は1と同一個体の破片である。

4は古墳周溝SD10603からほぼ完形の状態で出土した口縁が短く開く土師器壺である。内外面ともヘラナデ状の調整を施し、比較的平滑に仕上げている。頸部内面には絞目目が明瞭に残る。平底である点も含め、在地の器種ではないと思われる。5は外面に斜格子文をヘラで刻む土師器壺の頸部片であり、東海地方とのつながりを示すものだろう。

(玉田芳英・高橋克壽)

その他 木製品は、土坑SK10611から曲物底板、下駄、木杭、木屑が出土した。下駄は小型で、長さ13.3cm、幅6.8cm、高さ2.5cmをはかる。また、南北大溝SD9815から加工木、燃えさし、炭、焼土、植物の種子が出土している。そのほか、遺構や包含層から木屑や燃えさしが整理用小型コンテナ12箱分出土した。

石製品には管玉、滑石製紡錘車、サヌカイト製磨石、石剣の破片、サヌカイト剥片、基石などがある。管玉は古墳周溝SD10603から出土した。緑色凝灰岩製で、長さ4.6cm、径0.8cmをはかる。両小口から径0.25mmの穿孔を施し、外面には縦方向の研磨痕が残る。管玉と滑石製紡錘車は削平された古墳に伴うものであろう。金属製品は和同開珎1点、隆平永寶1点が出土した。このほかにはスラグ、石英、獣歯などが出土している。（長谷川 透）

4 成果と課題

今回の調査では、東第四堂のほぼ全体と東面回廊の一部を検出した。その結果、古文化研による調査所見を部分的に改めるとともに、新知見を得ることができた。

東第四堂の規模 東第四堂は、南北棟切妻造、瓦葺礎石建物であることが明確になった。古文化研は桁行15間、梁行4間と復元したが、この東側にもう1列、礎石据付掘形や栗石等を検出し、梁行が5間分存在したことが判明した。基壇周囲に位置する足場SS10502からみて、新たに検出した柱筋（F筋）を東側柱として造営を開始したことは確実である。一方、遺存する基壇縁やそれに伴う瓦堆積SX10610が、そのF筋よりも西側のE筋とF筋の間にくること、さらに雨だれ痕跡SX10608の位置などを考え合わせると、解体時に梁行が4間（A～E筋）であったことも確実である。

梁行規模の縮小 以上の調査成果を踏まえると、東第四堂については、イ：A～F筋の梁行5間の建物を、途中でA～E筋の4間に建て替えた、ロ：B～F筋の梁行4間の建物を、A～E筋の4間へ移築した、ハ：A～F筋の5間で計画したが、造営途中でA～E筋の4間に変更した、という3つの可能性が考えられる。しかし、調査区の関係で基壇西縁部の様相が明確でないこと、基壇土と整地土の区別が不明瞭なこと、梁行の柱間寸法が遺構からは明らかにし得ないこと、建物の棟通り位置を特定するための決め手に欠けることなど、これらを検討するための十

分な材料が揃っていない。

ただし、造営中に生じた木屑や不要瓦を廃棄した遺構（窪地SX10606）、およびそれを覆う最終整地は一時期分しか確認できないこと、そして、礎石据付掘形の掘り直しが認められないことを評価すると、現時点ではハの可能性が最も高いと考えておきたい。

では、梁行規模を5間から4間へ縮小したのは造営のどの段階であろうか。東第三堂の調査で確認された、梁行5間から4間への縮小は、遺構の状況から礎石を据える直前であると考えた。しかし、東第四堂では礎石据付掘形F筋の東で足場SS10502を検出したため、少なくともF筋の礎石据付掘形を設け、礎石を据え、柱を立てる段階にまで造営が進んでいた状況を示している。それ以上の工程が具体的にどこまで進んでいたかは、遺構の上からは明確にし難い。

藤原宮朝堂の造営計画 以上の通り、東第四堂では梁行規模の変更が判明した。東第三堂と同様の計画変更であり、これまでに明らかになった藤原宮朝堂の中で、東第三堂・第四堂のみ変則的に造営が進められたことになる。

東第三堂の調査時には、藤原宮朝堂が造営当初の段階では、第一堂と第二堂以下とを区分する平城宮朝堂（12堂からなる東区朝堂院の下層建物）の方式に近かったにもかかわらず、途中で第二堂と第三堂以下との間も区分するという、前期難波宮朝堂の方式に変更した、という評価をおこなった（『紀要2006』）。今回の調査によって、東第四堂が東第三堂と同じ規模で計画され、変更されたと判明したことで、この評価の妥当性が高まった。

さらに、出土軒瓦の検討によって、東第一堂・第二堂の軒瓦の瓦当文様には統一がみられるが、東第三堂以下では異なる型式の軒丸瓦を混用しているという様相が明らかになった。所用瓦から、東第二堂と東第三堂の間を区分できることは大変重要で、それが藤原宮朝堂造営当初の様相ではなく、東第三堂・第四堂計画変更後の様相に対応することが注目される。

東第三堂と東第四堂が同規模で計画され、いずれも造営途中で規模を縮小していた事実は、すなわち両堂の造営がほぼ同時併行で進められていたことを示す。藤原宮朝堂全体の造営順序についてはいまだ解明途上であるが、今回の調査によってその手がかりを得られたことの意義は大きい。（中川）